

八王子市地域福祉計画策定検討委員会（第1回）

日時：平成24年6月8日（金）

13時30分～16時

場所：市役所502会議室

出席者：大山委員長、佐々木副委員長、和田委員、矢代委員、平塚委員、北井委員、（井出主査）

欠席者：小田島委員、中村委員

事務局：立花課長、竹内主査、新藤主事

事務局：本日、市民委員の中村委員、社会福祉協議会の小田島委員から欠席の連絡をいただいている。本日欠席された委員には、配布資料、会議事録を説明させていただく。委員に就任いただく皆様には、本来市長から委嘱状を直接お渡しするところだが、本日議会が開催されているため、机上に委嘱状を置かせていただいた。
議事に入る前に、委員から自己紹介をお願いします。
（自己紹介）

1 委員長及び副委員長の選任について

事務局：議題1、委員長及び副委員長の選任について、資料2の設置要項の規定に基づき、委員長、副委員長を選出させていただく。本検討委員会の進行については要項第4条により委員長、副委員長で進めることになっているが、まだ選出していないため事務局で進行をさせていただく。同じく要項第3条に基づき、互選となっているがいかがか。

平塚委員：委員長には地域保健福祉推進協議会会長の大山委員、副委員長には民生委員の会長の佐々木委員にお願いしたい。

事務局：ただいま委員長に大山委員、副委員長に佐々木委員の推薦をいただいたが、いかがか。
（異議なし）

事務局：それでは、異議なしということで委員長に大山委員、副委員長に佐々木委員にご就任いただく。それでは、委員長、副委員長から一言ずつお願いします。

委員長：あいさつ

副委員長：あいさつ

事務局：ここからの進行は委員長にお願いします。

2 策定検討委員会の会議・会議録の公開について

委員長：議題2、策定検討委員会の会議・会議録の公開について、本会と議事録の公開とするがよろしいか。

（異議なし）

3 検討事項

(1) 地域福祉計画の策定（概要）、計画骨子について

委員長 : 続いて検討事項の地域福祉計画の策定（概要）、計画骨子について、資料を確認する。

事務局 : 資料5、資料6に基づき説明

委員長 : 今の説明について、ご質問、ご意見等はあるか。

副委員長 : 日程スケジュールを先に決めてはどうか。

委員長 : 今の説明で5回ということだが、進行状況によって多少回数を増やすということもあるだろうと思う。今後、みなさんは地域で活動している方のため、みなさんの活動の中からお意見をいただく時間を確保したいと考えている。今日も時間があれば議題にとわられず自由に発言をいただく時間をとりたい。5回のうち2回くらいまでは、現場から新しく検討したいことも含め時間をとりたいと思っている。今日もできれば少し時間をとり、みなさんに自由に議論していただきたい。ただし、できるだけ5回で終わるようにいきたい。場合によっては、回数を増やさずに、1回の時間を増やすことでもできればと思う。日程について、7月は決まっているのか。

事務局 : それも本日決めていただきたいと思う。案としては7月13日（金）を考えている。例えば時間帯も今は午後と設定しているが、委員のみなさんの都合で、平日の昼ではなく夜、あるいは土日のほうが良いということがあれば、みなさんの意見交換の中で設定してもらえればと思う。

委員長 : 回数を増やすと日程調整が難しいため、できるだけ1回の時間を延ばし、回数を減らしたいと思うが、その方向でよろしいか。場合によっては3時間など、大詰めになれば4時間ということもありうるということを念頭に置いていただきたい。よろしいか。

（異議なし）

委員長 : それでは、そのように進行させていただく。他はよいか。

事務局 : 次回は7月13日の金曜日、13時30分からでよいか。

委員長 : 今日の資料を見て、時間も見据えて相談する。次回は13日でよろしいか。

（異議なし）

委員長 : 7月13日の金曜日、13時30分からとする。時間はおおむね3時間近くかかるのではないかとと思う。よろしくお願ひしたい。

事務局 : 基本的には、ここで作る計画は障害者の計画、高齢者の計画、子どもの計画、この3つ及び本計画と同時並行で作る保健医療計画を横串にし、地域の視点で見て、共通課題を取り上げての計画になる。そして、どの計画からももれてしまう領分を補完する計画になる。障害者計画、障害福祉計画、高齢者計画・第5期介護保険事業計画については平成24年3月、こども育成計画については10年計画のうち、後期計画が22年3月に策定された。今の地域福祉計画が策定された後に改定されたことになる。それぞれ、この計画よりも後にできた計画であるため、それぞれの中からも共通の課題となる部分を見つけ、それが議論になるということもあると思う。

委員長 : 施策を整理することも必要に応じてやっていきたい。では進め方としてはよろしいか。

（異議なし）

計画の概要と骨子を今後、各論的に肉付けする方向で、今の時代にあわせ、重点的に取り組むことも絞り込んでいきたい。

それから、この計画の策定後、実行しなければならないため、推進の仕方ということも議論していただきたいと思う。

先ほど私が配った資料だが、地域福祉計画の推進体制の整備になる。この中に総合的な連携システムの整備とある。それから地域活動を担う人材育成とある。どこもいろいろなことを言っているが、実際はなかなか実現していないという状況がある。事務局も先ほど申し上げたように、厚生労働省でこれからの地域福祉計画のあり方研究会から平成 20 年度に出ている。これは新たな「協働」という支えあいの概念（コラボレーション）、行政だけで取り組む時代ではない。住民も行政も一緒にやらなければならないということである。しかし、他のところでも同様だが、地域福祉のコーディネーターという言葉は散々使われてきている。実際にコーディネーターになる人のトレーニング、人材育成もなされていない。行政と住民が協働していく繋がりをコーディネーターが作るが、社会福祉協議会、民生委員会などのいろいろな団体がある。こういうものを上手く繋ぐために、地域福祉のコーディネーターというものが非常に重要であり、行政がイニシアチブをとりながらコーディネーターとしての人を育てていく必要がある。それから人件費、配置する場所を具体的に考えなければならない。そのため、この資料を配ったということで、この委員会の中も、これからのキーパーソンになっていくと思うため、今後、地域福祉計画を推進していく体制についても、すでに計画書の中では触れているが、さらに具体的にどう進めていくか議論していただきたい。次回以降、そういう方向で検討課題とし、まずはみなさん方の考えをうかがいたい。

（２）現状と課題について

委員長 続いて議題に移りたいと思う。検討事項（２）現状と課題について、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料 7 について説明

委員長 : 現状と課題について、実績を含めて説明があったが、実績に拘らず、みなさん地域で活動されていて、地域のニーズもみていて、できたら今後の検討につなげていくために、もし現状がこうだ、といものがあれば、自由に議論してもらいたい。

佐々木委員、北井委員は、サロンに関わっていて成果を上げているようだ。しかし実習に行った学生からは、サロンは少しマンネリ化しているのではないかという感想を持っている。しかし、大きな成果がでているのではないか。

北井委員 : 私も代表でやっているが、地域包括支援センター、町会は協力をいただいている。ボランティアセンター自体が忙しく、サロンを立ち上げるときはご協力いただき、その後もコーディネートが必要があるが、コーディネーターが力を出しきれていない。ほとんどお任せという状況で、町会にも協力をいただかなければならない。地域包括支援センターも増えたが、私の地区の中野も高齢者の人数が増えており、地域包括支援センターが参加できなくなっている状況になり、地域の中で力を持っている人たちが参加していかなければならないという気がする。私は 3 町会の協力をいただいているが、地域の方々が来られる場所が欲しかった。実はこれを始めたのは、3 町会の中で 200 世帯のアンケートを実施した。その中で出た回答が、身近で集える場所がほしいという回答がとても多かった。自分も知識があったため、仕事は持っているが、月に 1 回くらいはそのために使ってもよいだ

ろうということから始めた。町会や老人会レベルでやっているサロンもあるが、それだと恐らく新しい人を取り込んだり、初めての人はコーディネーターがいるといいと思う。

委員長：コミュニティカフェがあちこちで事例として出ている。大磯のほうで、自分の家を改造し、マーじゃん大会をやっている人もいる。マーじゃんそのものが認知症予防などになるということで、単に集まってサロンのようにやるのではなく、何か目的を持っているとよい。みなさんが楽しく過ごせる居場所づくりが必要だという認識は徐々にできている。発想はいきいきサロンだが、地域の中での必要性に応じてコミュニティカフェのようなものが新しくできるとよいのではないか。どういう形でサロンを形作ればよいか、あるいは八王子バージョンでコミュニティカフェでもよいと思う。マンネリ化ということとメンバーが固定されているという感想を持っている。

北井委員：やはり男性の参加率が少ない。男性が参加しやすいようなサロンの発想と、それからボランティアポイント制度。サロンにはわりと若い方も来る。民生委員もこのような施設を使うこともある。道の駅の商品がもらえたり、夕やけ小やけふれあいの里などの施設で使えたり、そんな制度も上手く使えるとよい。

副委員長：私達では身近な地域、歩いてこられる範囲の場所を拠点に、住民が自分の力で歩いてくるということにしている。まず、健康を基本としながら、なんとかしようという考え方である。我々のところは谷戸で高齢化が進んでいるところのため、健康を維持する形を共有しながら、町会会館を利用し、健康体操をメインにしている。毎週土曜日で月4回実施しているが、12名程度が手を広げたり、いすを使った体操、セラバンド体操、ストレッチ体操、ボールを使ったゲーム、折り紙、手先の運動で体を使っていくということ。参加者の平均年齢は80歳を超えている。そういう人たちが毎回集まり、3キロくらいを歩いてくる。始まる時は、必ず健康状態を確認し、ストレッチに入っていく。それをコーディネートしてくれる人を探すのが大変だったが、今年から毎週1人ずつ確保できることになった。やっと5年目です。今までは東浅川保健福祉センターで養成している人たちに協力してもらっていたが、なかなか集まりきれず、リハビリ系の学科の学生たちを使い、支援してもらっていた。そういう形で健康体操を基本にし、約1時間から1時間半やった後、サロンに入っていく。そこでお茶を飲み、地域の話話を話し、月に1回程度は外部講師を呼び、話をしてもらっている。そこに町会の人たちで体操に関係していない人も来ていただけるとありがたいと思っている。そんな形で健康第一で活動している。

もう一つは子どものサロンだが、社会福祉協議会（浅川地区社協）で持っている子ども部である。6か月から1歳半までの子どもで月に1回、浅川市民センターの体育館を使い、社会福祉協議会も関わる中で行っている。2つの子どもと高齢者で直接お話を聞くこともあるが、各町会ごとにサロンが結構立ち上がっている。今、4つ立ち上がっている。そこを確認し、地域の人たちが自分の足で歩いてきて、顔の見える仲間同士で集えるところができている。町会を基本にしたコミュニティづくりというか、日ごろは挨拶をするだけのものだったのが、お茶を飲みに隣の家に行けるという状態、そういう方たちが出てくるとよい。私の関係するところでは、そんな形でやっている。そのほかにもサロンはできているが、私たちは健康を中心に行っている。

委員長：そういうことをやっていると災害時のネットワークづくりになる。手上げ方式で、災害のときに助けてもらいたいというときに、自分の介護の程度など、それは行政や自治会等が

管理することもできる。確かに行政はこういう人がいるとわかっていると思うが、名前と住所しか明かさずに、障害の程度など詳しい情報が何も入ってこない。単に名簿を配布しても、詳しい情報は社会福祉協議会が持っているという話もある。佐々木委員のような形でサロンがあると、そういった情報が自然に入ってくるのではないかと思う。個人情報保護の壁をサロン活動で克服できる印象を受けるが、その辺りはどうなのか。

副委員長：やはり人が参加すれば、その人が連れてくる。そうすると今まで閉じこもっていた人が手を上げてくれる。そういう形ができてくるのが一番のポイントではないか。恐らく手上げ方式で災害時要援護者支援をやると思うが、うちのほうの人たちは恐らくほとんど手を上げるのではないかという気がする。いずれにしても民生委員として各戸訪問していても、そういう期待度は高い。ただ、八王子は広いので、都市部と谷戸の考え方は少し違うと思う。谷戸の方はひとつ流れがあると、そちらの方向に向く。

平塚委員：老人会は5,000人も辞めている。老人会は全国でも24%の65歳の方がいて、小学生以下の方が13%という高齢化の中で、基本的にはお茶を飲んだりしてコミュニケーションを図るといいながら、みんな市の補助の中では、規制がかかっている。恐らくだんだん辞めていくと思うが、そういうこともこれからは真剣に考えなければならないだろうと思う。町と周辺では考え方が違い、町会活動も非常に難しいところがある。我々も次の年代に出席しろと言っても、一向に関係ないというような考え方で、23ブロックの役員は、みなさん10年以上続けている。単位町会では2年やってまた、選び直しのようなところもあり、これでは良い町会作り、まちづくりはできない。

個人情報や団体、ならびに行政がやりやすいように体質、壁を作ってしまったと思う。私も個人に聞いてみたら、別にどうでもよいという返事だった。我々は上の人に少し足の不自由の方がいるといったような形でも何か情報を入れてもらいたい。これから高齢化や地震の問題があるが、少し違った考え方をしていただきたい。

それから、駅周辺は治安が悪い。外国人が非常に多く、今日も来る途中で警官が連れて行くということがあった。一般の人たちは通れない。私などは三崎町だが、あの辺りはみんな通るのが怖いというようなことで、駅周辺の顔であるから、なんとかしようとするが、町会とか知らない、忙しいということがあつた。住民の意識改革をしなければならない。私のほうとしては、八王子全体が町自連加盟が300で全体では585、200の町会は町自連に入っていない。これは昔からそういう地域はいらないのだというが、その辺りも町自連に入ってもらえば、いろいろな情報や補助金も東京都から100万円の単位で出てくる。その使い方も自治会に入り勉強してもらい大いに使うということである。

ただ、私のほうは第3地区で、これは行政の指導かもしれないが、3月1日に第六中学校で当初、我々としてはみんな働いて災害があつたときには若い者がいないということで、中学生は力も元気もあるから、学校へ行って応援してもらおうという中で熱心に取り組んでもらい、これからこういうものもどんどん広めていきたいと思う。

地域にはいろいろな問題があるが、例えば民生委員協力員が23名しかいないと言うが。

副委員長：民生委員は今回の改選で増えた。445名が定数で438名いる。

平塚委員：23名という数字は、東京都からの協力員で、増員を期待したのだが。

副委員長：なかなか進まない。本来は23区内が充足していなければならないが半分もっていない。

半分以下がゼロである。それも完全に充足しているところはなく、市町村のほうがどちら

かというも多い。私たちのほうで1地区に2人ずつで60人がリミットである。60人のリミットのところで23人くらいである。どれだけの応援を民生委員にしてくれるかということだが、民生委員の活動支援、応援で、本当は、いけば各町会に1人ずつの協力員がいて、民生委員とタッグを組んでやっていくのが一番よいのだろうが、これも費用がかかるし、人数制限もあり、そんな状況である。その委員のところでもまとめている会長たちの意識によって、協力員が必要か必要でないかが、1地区に3名だが、平塚委員のところは第3地区だが、リミットは第3地区で3人である。できればそういう形でやり、困っている民生委員を助けてやれるとよいが、なかなか機能していかない。この計画の中にも民生委員の部分が、まだ進まないということがある。

平塚委員：やはり町会のやり方だとか、大勢の人と取り組むという姿勢で、例えば立川の大山団地の話しは御存知か。この女性がすごい。話を聞くと素晴らしい。恐らく全国で5本の指に入るような活動を熱心にやっており、もし何かあればそういう方にお話して、よいところだけ取り入れるということもある。

委員長：この間、新聞に載っていた人で本も書いている。

平塚委員：私は去年いちょうホールに呼んで講演してもらった。

矢代委員：事務局の説明やみなさん方のお話を聞いていると、いろいろな事業を行っているが、せっかくよい取り組みをしているのに知らないことが多い。広報活動というか、みなさんに周知徹底させる方法を考えてほしいと思った。

一つは成年後見人制度について3つぐらいのNPO法人で一昨年講演会を行う際、弁護士に依頼しようとしたが、高額で難しかった。資料7に社会貢献型後見人の話しがあるが、情報がまったく知られていない。今回、こういうものが社会福祉協議会にあったのかと、いろいろな研修を受けたかったと思ったが、よい事業があるのだということを知らなかった。私達の法人事務所が小門町にあるが、小門町の方で息子さんが介護支援タクシー事業を始めた方がいるが、お客さんがまったくいない。地域包括支援センターと連携を図りたいということで、ちょうど市の冊子があり、それをコピーして渡したということがあった。私も市の広報でサロンがあるといったことを知ったが、よい事業があることを広報やホームページでわかるようになるよい。

それと個人情報の中で、昨年の震災での障害者の死亡率は、障害のない人の2倍あり、個人情報が共有化できないということで、なかなか上手くできなかったという点がある。八王子のほうで何かできるとよい。去年の9月に浅川が台風で水位が上がりNHKに出たことがある。浅川にはグループホームがあり、そういうときに、どこに障害者のグループホームがある、高齢者のグループホームがあるということがわかり、町会や自治会で助けてもらえるような体制づくりに繋がるとよい。練馬区ではそういうものを行っていると思う。思いつく限りで話した。

最後に、先ほどの地域福祉のコーディネーターだが、これは法政大学のほうで養成している社会福祉士が中心になると思う。八王子市で働いてくれる人が少ないのではないかと、思うため、きちんと賃金などを保証し、そういうポジションで社会福祉協議会や地域包括支援センターなどに就職し、繋げていけるようなことを考えていけるとよい。私達のNPO法人では相談支援窓口事業を実施しているが、先ほどのコミュニティカフェで自宅を解放されているお話があったが、そういう奇特な方は、私達が6年くらい活動していても見

つからない。八王子には空き店舗が多いため、そういうところを利用すると思うと 20 万円近くかかる。三崎町では八百屋が撤退したが、そこを借りたいと思っても 100 万円かかると言われたこともあり、例えば学校の空き教室であるとか、具体的にいうと廃校になった稲荷山小学校が何かに利用できないかと団地の方が言っていたが、そうしたところを貸してもらえるとよい。私たちが以前交渉したときに法人には貸せないということだったが、プレゼンテーションなどを行い、その中から選んで貸していただけるといったことができるとよい。常時あったほうが、ふらっと来てお茶を飲んだり、いろいろなことができると思う。大横町に新しい保健福祉センターができるので、コミュニティカフェのような、障害者と高齢者が一緒に働けるような場所を作ってほしい。市の施設や空いている学校など、何かを上手く活用して孤立化を防げるようなことを、ここで考えられるとよいと思う。

委員長：地域のいろいろな問題があるが、和田委員はその専門だが何かあるか。

和田委員：平塚委員がおっしゃったが、私も八王子市でアンケート調査を行ったが、他の市町村や 23 区内の町会、自治会と比較しても、八王子市は活発な活動が維持されている自治体だということをととても感じる。先ほど、老人会の加入者も減っているという話があったが、町会、自治会の加入者も減ってきていて、3割から4割をきっている。地域的に集合住宅の多いところは、加入率よりも組織化されていないという問題がある。まだまだ一年交代であるが、組織ができているという点においては、可能性としてはあると思うし、活性化されるかということが今後の課題であるだろうが、基本的には八王子市の場合は地域福祉を考えるに際しても、役割を担う主体となり得ると思う。私も話を聞いていて、民生委員の方が、先ほどの充足率ではないが、困っているという状況の中で、100%ではないが足腰はしっかりしているし、協力員という制度も、かなり仕事がきついです、こういう時代の中で、大変な苦労はあるが、不足しているものをどう補っていかだと思ふ。その際には、やはり社会福祉協議会の役割が大きく、社会福祉協議会が地域福祉の中でどういった事業をしているのか、次回でも結構なので、提示してもらえればというのが一点ある。

それから資料 7-1、No.18 に市民企画事業補助金というものがある。様々な市民活動団体等への補助金制度があり、その審査員をしているが、自分たちの活動、組織その中で完結してしまう。これもプレゼンをするが、地域に広げるような活動をと審査員としては口をそろえて言うが、同じ活動をしていてもネットワーク化されていない。ましてや町会や自治会などの組織とも連携をとれていないという現状がある。個々の活動はボランティアセンターや市民活動センターに集う団体もあるのだろうが、先ほどの情報の問題もかかわって、どういう団体が活動しているのかという認識も認知もされていない。そうやって考えると八王子市内は市民活動がある地域であるし、市民の成熟度も高いはず。むしろコミュニティカフェがないほうが不思議である。財政的な問題や活動基盤など、いろいろな課題を抱えるが、ふれあいサロンもあって、いきいきサロンもあるのに、コミュニティカフェはなぜないのということになる。行政との協働事業も含め、何かできないかということを感じている。

それから、3点目は、先ほどの活動の説明の中で、当初の地域福祉計画で地域のゾーンが設定しているということだが、地域のゾーン設定と、その後、新しくできた施設とか、民生委員の区域とか、新しい状況が生まれてきているということをおっしゃられたので、そういう意味では見直しになるかわからないが、現段階でどのような地域のゾーンが考え

られるのか、次回にはデータをそろえてほしいと思う。地域に関わるような施策ができていくとよい。

委員長 : 今のお話の中で、確かに八王子市は和田委員がおっしゃったようにいろいろなものがあるが、それがバラバラでお互いに横の連携が取れていない。東ねて組織化していく力が弱いということだが、それはまさに社会福祉協議会のコーディネーターのことである。これからは八王子だけでなく、どこでも足りないことを考えなければならないということが言われている。この間、メールで和歌山大学の学長がコーディネーターの必要性について講演会をやろうと発信し、7月にコーディネーターの養成講座を開くということだ。社会福祉協議会の井出さんも全社会福祉協議会として行動しているのではないかと。コーディネーターの養成講座みたいなものを。大学も福祉系の学部で、国家試験の科目にもコーディネーターは入っていない。マネジメント力やコーディネーター力など関連するものも入っていない。社会福祉士の資格を持っていても、基本的には「もしドラ」ができていないというか、「もしドラ」というのは、高校野球で甲子園に出るだけの力がない高校だが、女子マネージャーがドラッカーのマネジメントを勉強して甲子園に出場できるといったことで、女子マネージャーがマネジメント力を付けると下手な野球チームも一人ひとりが力を出し、甲子園に行くくらいの力を発揮するというもの。企業から行政まで読まれている。人、もの、金を上手く使っていくということである。それも今までは経営管理みたいなものだったが、もう少し人に目を向けて育てていくというか。八王子市で今度、大横保健福祉センターを作るが、あそこも拠点にコーディネーターを置いていくという構想だったと思う。コーディネーターだから、そのエリアの人、もの、金、あらゆる情報を収集して、ホームページなどを作ってどんどん発信していくことだ。先ほども矢代委員がおっしゃったように、いろいろ情報を知らない。これも千代田区は区の地区社会福祉協議会が作る地元のかわら版を配布している。昔ながらの長屋のような発想で、地域のいろいろな情報を出している。だから、みんなそれを読むという。自分の身の回りのことを書いているから、自分もよいことであれば書いて出そうとなる。私の住んでいるところも朝日新聞が北野暮らしというものを瓦版で出している。地域の情報を朝日新聞がポスティングで提供している。そういうのも成功するかもしれない。先ほどの大山団地の人などに来てもらい、話してもらう場を設けてもよい。

平塚委員 : 稲荷山小学校が廃校になるが、あそこには八王子市の宝がみんな入っている。ただ、残念ながら湿度が一番嫌がる。中は本当に八王子市の財産だから、なんとかここをきちんとしたり、学校が10年近く前に子どもの数が少なくなるということで、その空き家を学童や障害者などの受け入れがまだできていない。教室は空いている。我々は体力づくりのほうで地域には貸しているが、そういうところを地元の方や市民が声を大きく言わなければいけない。3月11日の帰宅困難の際には、この辺りではなく駅周辺は第3小学校、4小学校が400名と200名を受け入れたが、職員の方も大変そうだったが、あそこにやるには校長の理解をいただかなければいけない。あれは校長の権限であるから、面倒なこととはということになると、やはりそういう学校もある。だから、ある程度そういうようなことも校長先生にご理解をいただき、我々の地域でも協力していくということが必要だ。建物も実際に足の不自由な方は、28階で下までどのくらいかかるかだが、約30分かかる。それで一応、今回は建築法で少し変えていて、5階に一回休憩所を作るとか、避難場所を作ろ

うということである。バリアフリーだが、20キロの鉛を着た経験はあるか。私は20年ほど前に経験したが、どうして高齢者が改札口でモタモタするのかと思っていたが、やってみると確かにモタモタする。みんなで体験するとわかる。それで声を大にして言わなければならない。不自由な方は本当に悩んでいる。それを我々がサポートしてあげなければならないと思う。

委員長：井出さんから何かあるか。サロンの問題も出たが。

井出主査：担い手が不足しているのは、どこの団体でも出ている。その中で、うちの事業では市民参加や市民協働が多いが、資料7-1のボランティアをはじめ、3ページのNo.10 住民参加型在宅福祉サービスの充実、No.11 地域交流サロン活動の推進、あとは昼食交流会、4ページのNo.16 もボランティア活動になり、5ページのNo.21 の社会貢献型後見人の育成、6ページのNo.25 福祉サービス総合支援事業、これらの中に有料・無料のボランティアがある。純然たるボランティアも当然あるが、少し報酬を支払い、利用者からいただく利用料をそのまま協力会員のほうにお渡しする事業もある。ウィズサービスなどはそういう形になる。市民後見人についても当然報酬は発生するし、その前の権利擁護事業で判断能力が低い方を援助する生活支援員にも、若干の報酬を出している。今、それぞれの無償・有償のボランティアの数をみると、無償はほとんど変わらないが、有償のほうは比較的足りているというか、ニーズに対してサポートする方が充足されている。ボランティアのほうは逆にマッチングができない、協力してくれる方がいないため、無償のボランティアについては場合によっては待っていただくことや他機関に紹介するというケースもある。少しでもお金をいただける、そういった活動は意外と担い手がいるという状況もあり、そういったビジネス手法などを用いて、小遣い程度になるような仕組みを作っていくことが担い手不足の解消に繋がるのかと思う。その辺りは近頃の傾向として顕著である。市民後見人についても、5月から初めて、家庭裁判所から受任を受け、社会福祉協議会が法人監督を行っている。今後もまだ続く。今、家庭裁判所に申請をしており、やがて許可の下りるものが2件ほどある。候補者も10人おり、その方たちでしばらくは賄える。あと、コーディネーターという部分は社会的な評価が繋がらなければ配置が難しい。実際に、私どもの団体では人件費を賄うには事業か何かを行うとか、そういった事業を行うために人がつくような形が多かったこともある。八王子の社会福祉協議会には300人弱の職員がいるが、そのうち学童保育所が8割の職員である。地域福祉を担っている常勤の職員が15名しかいない。「いきいきプラン八王子」というものを大山先生をはじめ、佐々木委員などに協力いただき作った。22年度から4か年の計画で、小地域福祉活動を目指している。それには各圏域に社会福祉協議会が出て行こうという計画になっている。6つの地域があるが、職員を2名ずつ配置しているが、純粹にコーディネーターとしての配置ができない。兼務という形で、日常業務があり、その傍らにやっている。それが地域福祉のコーディネートする現状だ。ボランティアセンターの職員も、先ほどサロンのときには最初だけお手伝いいただき後はというお話があったが、そこも常勤の職員は3人しかいない。今、計画のほうで25年度までに115のサロンを作ることに手一杯の状況で、フォローなどの部分が不足しているように思う。これだけの広域の場所を15名のスタッフ、かつ常に決められた業務がある中で、とは言っても、これから計画を進めていかなければならないし、福祉の流れを見ると八王子全域というよりも、できれば小学校単位、中学校単位の身近な福祉圏域をいかに活

性化させるかといったところが重要になってくる。ただ、それにしても、あまりにも八王子市は広すぎる。職員が少ないわりには広すぎるということで、今は6圏域に各2名ずつ配置している状況である。

副委員長：学校圏域の話が出たが、八王子は偏りすぎた。南大沢が増えてきて、谷戸が発達していない。先程の稲荷山小学校も過疎化の対象だった。だから、学校単位の押さえ方では駄目だと思う。ものや場所の使い方を、これから考えていく必要がある。我々民生委員の関係などは、主任児童委員の関係が一番困っている。結局、主任児童委員は一単位民児協に2人ずつしか配置できない。それが南大沢の場合は20地区に2人しかいない。学校は1人あたり6校までである。ああいう形になると収まりきれない。今回、地域福祉計画を作っていく中で6つの圏域の状況は、それぞれとても違う。中心部で人が増えてきている地区、それから南大沢のように人が増えていっている地区、過疎化している恩方、川口、浅川地区、工業団地のような石川地区で、意識も考え方も違う。恐らく先ほどのコミュニティカフェなどは中心部の話である。谷戸のほうではできない。それぞれにあわせたものの考え方で議論していかなければいけない。6圏域を頭の中に置きながら、その中で発生している地域福祉の問題を一つの計画として収めていき、全体的な保健福祉計画の中の一部ということで考える。

和田委員：この6区分は「ゆめおりプラン」の中で設定されているものを使っているということだが、そうすると、片方では進んで素案ができていく段階になるのか。そこでは同じような6区分で話が進んでいるのか。

事務局：社会福祉協議会の「いきいきプラン八王子」の53ページに現在の保健福祉施設の配置ということで、6圏域にわけている。これは「ゆめおりプラン」の6圏域である。この中で、地域包括支援センターは現在12か所とあるが、現時点では15か所になっている。15か所というのは高齢者計画の36ページに地図があり、右側に37ページとして24年の6月以降から15か所と書いてある。これにわかれると、この12か所それぞれの高齢者人口は1万数千人ずつになるが、それにもばらつきがある。そうした問題点もあるし、それぞれ包括支援センターが1か所あるが、この中にある施設にもばらつきがあり、たくさん施設がある地域もあるし、まったく施設がない地域もある。それから、子どもの計画では5ブロックである。子ども育成計画の45ページに子ども家庭支援ネットワークとあり、子ども家庭支援センターが市内で5つのブロックにわかれて活動している。参考に見ていただいたが、このように現時点では基本計画では6地域を基本にしている。しかし、その中で子ども家庭でいうと5ブロックになるし、それ以外では15か所、あるいは民生児童委員協議会でいえば20か所にわかれる。先ほど佐々木委員からお話があったが、ある地域では小中学校が5校、6校しかないが、ある地域では15校ある。そうすると、そこに配置される主任児童委員が同じ2人でも学校数が違い、バランスが悪いということがあり、それが現状である。

委員長：佐々木副委員長が言われた地域差の問題について、以前シンポジウムのようなものがあつたときに、事務局から出た資料では浅川地区の高齢化率が40%を超えていたが、南大沢では高齢化率が地域によって10%程度と大きな差があつた。それを念頭に入れてやらなければならない。先ほどの都市政策研究所のことを言われたが、民生委員は、南大沢は八王子のハワイという言い方をされており、地域によって意識も人と人との繋がりも全く違う。

そういうことを念頭に置いて、今回の計画に反映させたらどうかと思う。大きく6圏域となっているが、高齢化率が何%だとかの特徴をまとめてもらえるといいかと思う。最近は何地もそうだが、一人暮らしの人も増えてきている。災害時の問題も然りだが、高層住宅で昔のやつはエレベーターもないということもあり、不安をかなり持っている。社会福祉協議会のほうで住民参加型有償サービスということで在宅サービスをウィズがやっていて、ボランティアのあまり参加者がいないとか、有償だと協力してくれる人がいるとか、一人暮らしの対策などで町会や自治会が中心になってやっというところもある。この間、一緒に参加したのが清川町のキヨピィで食事サービスなどをやっという動きである。ボランティアでやっている人たちは定年退職で地域に帰ってきている人で最初はボランティアだが、話しあっていると最低でも5万円くらいはほしい、年金では食えないという人も多く、徐々にコミュニティビジネスの方向に動いているという話をしていた。そういう動きが、あちこちで出てくるのではないか。そういった方をコーディネートしていく、最近は何技、高度な技術を持っている人も出てきている。しかし場所がないため、稲荷山小学校を貸してもらえないかという話も出ている。その辺り、空き教室の問題は以前から市の方でも問題になっていたが、今どうなっているのか、ちょっと調べてもらえないか。それからウィズについては、この間の6月1日の社会福祉協議会の推進協議会で同じような問題が出て、ウィズのデータを整理するというところだ。そういうデータがあれば、こちらにも提供してもらえればと思う。それから在宅サービスについてはウィズだけでは範囲が狭いし、ニーズに十分に対応できないと思う。これも地域差を考えながらやっというところがあるが、かなり急を要するものである。京王電鉄ではほっとネットワークというところがあるが、社会福祉協議会のウィズは1時間800円で、事務料200円を納め、サービス提供者は600円、かたや京王電鉄のほうは7,000円の場合もあるという。京王電鉄のような大手企業もこういところに入ってきたということで、社会福祉協議会も対応していかなければならない。またお知恵を拝借しながら、やっというところがある。

だいたいよろしいか。また次回も少し時間がとれれば、あまり議題にとらわれず話すこともよいのではないかと思う。議題は以上でよろしいか。次回は7月13日の金曜日だが、場所はもう確保してあるか。

事務局 : 市役所の4階になるが、こちらではなく議会棟の4階、第6委員会室になる。後日、案内を出す。

委員長 : なお、今後、回数は限られてくると思うが、何かお気づきになった点があれば、今日配布されている意見書に書いていただき、事務局まで出していただければと思っている。それでは最後に、閉会にあたり佐々木副委員長から一言。

副委員長 : 今日は、みなさま方からいろいろな課題が出たが、大きな流れも委員長の指導のもと見えたかと思う。2回目以降、事務局から出てくる資料も含め、しっかりと議論していきたい。よろしくご協力をお願いします。

(閉会)